

昭和二十五年二月一日提出
質問 第二一五号

機帆船用燃料対策等に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十五年二月一日

提出者 並木芳雄

衆議院議長 幣原喜重郎 殿

機帆船用燃料対策等に関する質問主意書

全国機帆船の船主一万四千、船員七万、その他木造船船具燃料等の関係事業者及びその家族数十万人は、昨年六月以来半歳余にわたつて、二万隻七十万トンに及ぶ機帆船の航海用の燃料油を、他の事業に対するものは、何ら著しき削減をしないのかかわらず、政策的に機帆船事業に対してのみ、一躍一万三千キロ立から五千キロ立、即ち六割余の大削減を受けて現在に至つている。その結果これら小規模事業には、潜在的失業者続出し、はなはだしく生活困難に陥り、木造船の性質上、船舶は使用に耐え得ざるに至る惧のあるものが多数であつて、このまま差し措き難いと考えるが、政府はその政策の犠牲となれるものに対して、いかなる対策を過去において講じ、又至急講じようとしているか。更にこれがために一般重要産業に経済九原則遂行上大きな悪影響を及ぼし、日本の復興に眼に見えない大きな支障を来したとは考えないか。

二、輸入重油類の大部分が援助資金から商業資金に切り換えられた結果、政府は一般重要産業の合理化に

必須の重油類の割当統制は、これを至急解除するのがよいとは考えないか、解除するとすればその時期はどうか。

右質問する。